



社協だより かけはし



あなたの募金は
地域(笛吹市)のために使われます



赤い羽根共同募金

10月1日(土)～12月31日(土)

～石和温泉駅前にて街頭募金～

詳細は2ページをご覧ください→

CONTENTS ～ 目次 ～

- P2 ----- 赤い羽根共同募金
- P3 ----- 社協のおまつり・東日本大震災義援金
寄付寄贈のお礼
- P4 ----- 夏のボランティアスクール
- P5 ----- 笛吹社協のボランティアさんの活動紹介

- P6 ----- 社協職員が見た東日本大震災の被災地は今
笛吹市救援物資支援センター情報
- P7 ----- 社協のデイサービス紹介
- P8 ----- 障害者地域活動支援センター通信



発行 社会福祉法人 笛吹市社会福祉協議会

住所/〒406-0822 笛吹市八代町南917 電話/055-265-5182 FAX/055-265-5183

広報かけはしには、赤い羽根共同募金の配分金が活用されています。

発行責任者：笛吹市社会福祉協議会 会長 網倉義久



じぶんの町を良くするしくみ 赤い羽根共同募金



■共同募金は地域(笛吹市)の為に活用されます。

みなさまからお寄せいただいた募金は、誰もが住みなれた地域で、安心して暮らすことができるまちづくりの支援のために活用されています。今年も皆さまの温かいご協力をお願いいたします。

目標金額

13,697,000 円 (前年度実績13,644,703円)

10月1日(土)～12月31日(土)



目標金額とは

共同募金は、寄付が集まってから使い道を決める募金ではなく、あらかじめ地域の要望を受けてから募金を行う「計画募金」です。申請を受けてから、必要性などを考慮し、目標額が決定します。

そのため、この目標額を達成するために、一世帯あたりの目安額を設けさせていただいております。笛吹市の「家庭募金」の目安額は、**1世帯800円**です。これは強制ではなく、あくまでも目安ですので募金額は皆さまのお気持ちでご協力いただければ幸いです。「家庭募金」は各地域の役員さん方のご協力をいただき実施させていただきます。

どこで募金できるの？

赤い羽根が目印



石和温泉駅前にて

募金はどう使われるの？

70%
笛吹市内

30%
山梨県内

県の共同募金に一度集められ、各地域に助成されます。

ご協力をお願いいたします。

障害福祉サービス事業所に
マイクセットを助成

その他にもひとり
親家庭交流事業など
に使われます。



公園のフランク修繕



AEDの設置



ボランティアまつりの助成

お問合せ先

山梨県共同募金会笛吹市支会事務局 笛吹市社会福祉協議会(本所) 笛吹市八代町南917 TEL 055-265-5182
石和地域事務所 TEL 055-262-1267 八代地域事務所 TEL 055-265-2240 芦川地域事務所 TEL 055-298-2170
御坂地域事務所 TEL 055-263-0848 境川地域事務所 TEL 055-266-5911
一宮地域事務所 TEL 0553-47-2288 春日居地域事務所 TEL 0553-26-3667

第7回

笛吹市ボランティアまつり

* 笛吹市ボランティアまつりは、
赤い羽根共同募金の助成金が活用されています。

ボランティアまつりはボランティア活動の普及
啓発をはかり、ボランティア活動者どうしの情報
交換や交流を深め、より活動を豊かにすることを
目的としています。

〈前年のようす〉



園児による太鼓演奏

ゴミレンジャーと
一緒にゴミ集め



模擬店



消防士体験



竹細工



杜

お

ま

つ

り



お問合せ先

笛吹市ボランティアまつり実行委員会
事務局 笛吹市社会福祉協議会(本所)
TEL 055-265-5182
石和地域事務所 TEL 055-262-1267
御坂地域事務所 TEL 055-263-0848
一宮地域事務所 TEL 0553-47-2288
八代地域事務所 TEL 055-265-2240
境川地域事務所 TEL 055-266-5911
春日居地域事務所 TEL 0553-26-3667
芦川地域事務所 TEL 055-298-2170

第28回

石和福祉健康まつり

「健康と住民のふれあいを深める」
ことを目的としています。

開会式 石和誠心幼稚園



模擬店



石和福祉健康まつり



〔日時〕平成23年11月13日(日)

〔会場〕笛吹市スコレーセンター

テーマ こんなまちであつたらいいな
幸せあふれるまちづくり

その他、日赤バザー・お楽しみ大抽選会あり!

お問合せ先

第28回石和福祉健康まつり実行委員会
事務局: 笛吹市社会福祉協議会
石和地域事務所
TEL 055-262-1267

東日本大震災 義援金

山梨県共同募金会笛吹市支会

2,710,503 円

平成23年8月20日現在

『東日本大震災義援金』寄付者一覧

〔平成23年6月11日～8月20日〕

※ご記入いただいた個人情報は本会で適正に管理し、目的以外には使用いたしません。
※6月11日以前の受付分は、前々号26号・前号27号に掲載させていただきました。

一宮町南野呂区民一同 様・株式会社SPC 様・稲木信一 様
一宮町北野呂区民一同 様・石和町四日市場区民一同 様

義援金受付は 9月30日(金) で受付を終了しました。
多くのご支援をいただき、ありがとうございました。

善意の寄付・寄贈の御礼

平成23年6・7・8月分

マックスバリュ東海株式会社 様
石和中銀会 様・上野佳宣 様
河野清子 様・境川ゴルフクラブ 様



石和中銀会様よりご寄付
いただきました。



ご協力いただきありがとうございます。

社協職員が見た東日本大震災の被災地は今

～岩手県釜石市での9日間のボランティア活動～

岩手県釜石市に社協が運営する災害ボランティアセンターへ、笛吹市協として2度目の協力派遣で伺いました。

現地調査をする中で、被災者の方からこんなお話を伺うことが出来ました。

被災当初「解体予定の建物なので中には入らないでください」と家主に釜石市から連絡があったそうです。ところが、震災から4ヶ月が経過し、今度は「衛生面の問題から建物内部の泥だしをするように」と、以前とは矛盾した要請が来ました。家主も市からの要請に困惑し、一人では対応できず、ボランティア派遣を依頼されたそうです。

家主の方は、行政も含め、みんなが被災者で、自分達の街を復興しようという一杯やっているんだという思いを伝えてくれました。

また、仮設住宅地等の状況を見ると、6世帯ほどの集落では、自分たちで仮設住宅の庭にベンチを作り、そこで隣近所で無いものの貸し借りなどの情報交換をし、助け



け合いを行っていました。しかし、50世帯以上の仮設住宅地では隣近所の顔も知らないこともあり、コミュニケーションづくり目的で設置されている談話室も使用されていませんでした。日常から隣近所のコミュニケーションが大切な事だと感じさせられました。

被災地では、まだまだボランティアが必要とされ、息の長い支援が求められています。社協職員として日頃から地域住民の顔の見える関係作りと被災に向けた取り組みを地域の関係者と一緒に進めていきたいと思いました。

地域福祉課 大勝



笛吹市救援物資支援センター情報！

市民の皆さん・ボランティアさんありがとうございました



4月5日開設以来、市民の皆さんには数多くの物資の提供をいただき感謝いたします。

現地被災者及び市内避難者のための救援物資の集積と提供のため開設した物資支援センターは、9月をもって閉鎖することになりましたが、社協としては形を変えて引き続き支援をしてまいります。



物資支援センター
ボランティアリーダー
大竹 茂さん

3. 11大震災発生から半年間、私どもは、被災・避難者への『物資支援センター』を設け、市内への避難者を中心に、食料品・日用品・衣料品等を提供してきました。

これらの物資は、笛吹市民をはじめ県内各地の皆さんからの善意の品々でした。このたび9月末をもって「支援センター」を閉じることにしましたが、支援は今後もかたちを変えて続ける所存です。

いままでのご協力に厚く御礼申しあげますとともに、今後ともよろしくお願い致します。

～避難されている方からいただいた
お礼のお手紙の一部(抜粋)～

3月〇日、一家4人でこの笛吹市に避難してきました。子供のランドセルさえ持ってこれなかった状況の中、センターからぬり絵や色えんぴつをいただいた子供の嬉しそうな表情を見て、また子供相手に遊んでくださるボランティアさんの姿を見て本当に感謝の気持ちでいっぱいになりました。「帰りたい」「帰れない」という切ない気持ちのままで過ごしてきましたが、少しずつですが、現実を受け入れ、前をむけるようになりました。

いつまで続くかわからない避難生活ですが、この笛吹市に来て皆様に支えられていることを励みに頑張っていこうと思います。

あたたかく受け入れてくださっていること
本当に感謝申し上げます。

利用者さんみんなが**元気**になれる



社協のデイサービス紹介

八代(やつしろ)通所介護事業所

〒406-0822 笛吹市八代町南326-1
TEL : 055-265-2857 FAX : 055-265-1416

利用者さんが楽しんでいただ
けるのが一番の私達の喜びです!!
イベント等の準備の時も利用者
さんの笑顔を想像しています。



行くのが楽しみなデイサービス

八代デイサービスは南地区にあります。利用者さんに施設へ来ていただく楽しみを1つでも多く持っていただく為に毎月1回、花見や夏祭りなど季節のイベントを行っています。また、イベント以外にも夏にはオリジナルのうちわを作っていたり、家に帰ってから家族に話すという楽しみも持っていてくれるようにしています。

利用者さんが楽しめるデイサービスを目指しています。



生活相談員
中橋

管理者
古屋

生活相談員
鈴木



記者のおすすめポイント!

イベントひとつひとつに手間暇がかかっていて、利用者さんが素敵な笑顔でイベントを楽しんでいました。



境川(さかいがわ)通所介護事業所

〒406-0853 笛吹市境川町藤堂2588
TEL : 055-266-5911 FAX : 055-266-5913

境川デイサービスは境川支所と並んであります。施設は天井も高くとても広く感じます。利用者さんの多くは普段から畑仕事をしている人も多く、境川デイサービスには、みなさんでおしゃべりをしたり、マッサージチェアを利用するなど、一息つきにお越しくださいたいです。また、季節の花見や夏祭りなどのイベントもおこない気分転換をさせていただいております。利用者さんが楽しく、ゆっくりとくつろげるように視野の広いサービスを心がけています。

ゆっくりくつろげる 和やかな雰囲気



利用者さんがくつろげ、リラックス出来る空間になるように心がけています。



記者のおすすめポイント!

リラックス出来る空間で、利用者さんの自然体な雰囲気が施設全体から感じました。



生活相談員
竹下

管理者
鶴田

生活相談員
中村

イベントの報告はホームページでも見れるよ!

詳しくはコチラ

笛吹 社協

検索

次回も通所介護事業所をレポートします! お楽しみに!

～市内で暮らす障害をお持ちの方を支えます～

障害者地域活動支援センター

「ふえふき」通信

まりなの 畑作業 ボランティアレポート



いつもありがとうございます！

参加状況

2～4名の方が参加しています。毎回ボランティアの小林さんに作業の指導をしていただき、年間を通して、御坂の障がい者部会の民生委員さんやボランティアさんなどにご協力をいただいています。



まりなのコメント

ボランティアさんとメンバーさんが“畑作業”を通して自然と会話をしながら、一緒に汗を流し、楽しみながら作業をしている様子が印象的でした。何より、自分たちで汗を流して育てた野菜が実り、収穫して食べる楽しみは大切に育ててきた方が味わえる特権ですね。

詳しくは障害者地域活動支援センターまでご連絡ください。

支援センターふえふきの 畑作業を支える ボランティアさん紹介！



社協の担当職員
永井にインタビュー
Q 一番大切にしていることは？

『一人ひとりが役割を持って取り組むこと』畑作業が好きで参加している人、カラダを動かす為に参加している人など目的は様々ですが、肥料を撒くことや水をやること、お茶の準備をすることなど細かい作業でも役割を持って取り組むことで、自信に繋がるとい活動をしています。

支援センターの事業には「畑作業」があり、障がいを持つ方と一緒に畑を作っています。畑作業には大勢のボランティアさんが参加され、一緒に汗を流しています。

ボランティアの小林さんにインタビュー
Q 一番気を付けていることは？

けがをしないこと！
安全面に気を配りながら、できることをやっています。



畑作業 随時参加者募集！



青空のもと、体を動かしてみませんか？
ピーマン、なすなど夏野菜の苗植えを行ったり、6月には春に植えたじゃがいもの収穫が待っています。運動不足を解消したい！仲間を作りたい！農業に興味がある方など、ぜひ一度見学にいらしてください♪

開催日：毎週木曜日 場所：御坂の畑にて
時間：午前10時～

障がい者調理教室参加者募集！

健康を考えた「心も身体もうれしい」食事を一緒に作りませんか？
栄養士の先生に教えていただきます。

【日時】第1回：平成23年 10月19日（水）
締め切り：10月12日（水）
第2回：平成23年 11月9日（水）
締め切り：11月2日（水）
時間 10：00～13：30

【講師】川上陽子 氏

【会場】いちのみや桃の里ふれあい文化館 調理実習室

【内容】調理教室

【定員】30名 【参加費】300円



生活支援員・市民後見人養成講座

認知症、知的障がい等により自分で判断することが不安な方の財産や権利等を守る活動に参加してみませんか。

【日時】基礎（生活支援員養成）コース
平成23年11月2日（水）9：00～16：30
専門（市民後見人養成）コース
平成23年11月7日（月）9：00～16：00
締め切り 平成23年10月31日（月）

【内容】認知症、知的・精神障がい等の生活支援を行う為に有効な「日常生活自立支援事業」「成年後見制度」の理解を深め、「生活支援員」「市民後見人」として活動していただける方を養成いたします。
※講座修了者には現場実習とフォローアップ研修にて市民活動をサポートいたします。

【会場】笛吹市スコレーセンター 2階展示室

【定員】30名 【参加費】無料

【対象者】生活支援員・市民後見人の活動に関心があり将来活動可能な方

●お申込み・お問い合わせ

締め切りまでに下記に電話又はFAXでお申込み下さい。

社会福祉法人 笛吹市社会福祉協議会
障害者地域活動支援センター「ふえふき」

TEL 055-263-1777

FAX 055-263-1769